

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和6年12月2日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 安川 禎幸

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
スマート IC 等道路 交通網の整備と公 共交通の充実によ る「快適な移動が可 能となるまち」の将 来像は	令和6年4月に「宇美町地域公共交通計画」 が策定された。また、スマートインターチェン ジの設置についても調査検討が進んでいるとの 報告を受けている。 第7次総合計画の基本目標④「公共交通の利 便性を図り、誰もが快適に暮らせるまち」の実 現に向けて、町長のビジョンでもある「快適な 移動が可能となるまちづくり」についてお尋ね したい。 1. 都市計画道路等県事業の進捗状況は 2. 仮称：宇美スマートインター設置の進捗は 3. 「のるーと宇美」の現状と将来の考えは 4. 宇美町地域公共交通の課題は 5. 「快適な移動が可能となるまち」の将来像 は	町 長